

復興推進会議（第14回）

議事要旨

日時：平成27年10月16日 10:18～10:31

場所：官邸2階小ホール

議事の概要：

（1）復興の加速化への取組について

復興の加速化と今後の取組方針について、資料1に基づき高木復興大臣から報告が行われた。

（2）出席者からの発言

上記に関して、出席者から

- ・インフラの復旧や住宅再建・まちづくり、観光復興の加速化
- ・廃炉・汚染水対策
- ・避難指示解除に向けた環境整備
- ・産業復興、雇用創出
- ・中間貯蔵施設の整備、指定廃棄物等の処理
- ・風評被害対策、営農再開支援策
- ・被災者の心身のケア
- ・被災地の教育研究機関の開設
- ・自治体職員の派遣促進
- ・人権相談の充実
- ・復興五輪に向けた取組

等について発言があった。

(3) 内閣総理大臣挨拶

最後に、安倍内閣総理大臣から、下記の発言があった。

- ・東日本大震災からの復興は、内閣の最重要課題。
- ・未だ、20万人近くの方々が避難生活を余儀なくされており、復興は、いまだ「道半ば」であるが、被災地では住まいの再建が本格化してきている。私も、ほぼ毎月被災地を訪れ、一歩ずつではあるが、着実に復興が進んでいることを実感している。
- ・「集中復興期間」は残り半年となり、来年4月からは、いよいよ後期5か年の「復興・創生期間」を迎える。前期5か年の集大成として、これから半年の間は、重要な期間である。「復興・創生期間」への橋渡しとして、この間、さらに復興を加速化させなければならない。
- ・このため、まずは、住宅再建をしっかりと進めるとともに、被災地の産業・生業の再生や、コミュニティの形成支援など「心の復興」を成し遂げていく。
- ・福島については、来週月曜に視察させていただく。田村市、川内村、檜葉町の避難指示が解除されるなど、復興に向けた動きは着実に進展している。本格復興・再生の段階に向け、国が前面に立って取り組んでいく。
- ・「東北の復興なくして、日本の再生なし」。この内閣においても、「閣僚全員が復興大臣である」との意識を共有する。そして、被災者の方々の心に寄り添い、従来の発想にとらわれることなく、スピード感を持って、自らの持ち場で復興のために全力を尽くすよう、改めて指示する。

(以上)